

2023年度 教会実状報告書記入説明

(提出期限 2024年1月25日)

A. 教会実状報告

教会種別

2023年12月31日現在の教会種別(第1種、第2種)に○をして下さい。
(教規第34条～36条)

I. 教会員

教会員数の増減の実態をよく把握し、教団の伝道、教育、教会形成に役立てるため、(内訳)の欄を設けています。ご協力をお願いいたします。

現住陪餐会員数・・・教規第87条「現住陪餐会員とは、信仰を告白し、通常所属教会において礼拝し、かつ1年以内に所属教会の聖餐に陪している者をいう。」に基づいた人数です。

遠隔地や病気療養等の教会員の教会籍の扱いは、教会役員会で判断して下さい。

その他の会員数・・・教規第88条に基づく、現住陪餐会員以外的人数です。

受洗者数・・・「クリスチャン家庭から」とは、両親または片親がクリスチャンの場合です。

除名・別帳移動者数・・・戒規による除名(教規第62条4項)や長期欠席などで別帳(教規第92条)に移した人数です。

II-1. 集会出席者数(年間平均数・小数点以下四捨五入)

(男女の統計を集計していない教会は合計のみ記入して下さい)

礼拝(大人)・・・中学生以上的人数です。

礼拝(子ども)・・・小学生以下的人数です。

礼拝を複数回実施している場合は、平均人数の合計を記入して下さい。

夕 拝・・・ ”

祈 禱 会・・・各種祈禱会の合計をご記入下さい。

教会学校・・・各科(幼児から高校生まで)に分けられない場合は、合計欄のみに記入して下さい。

「II-1. 集会出席数(年間平均数・小数点以下四捨五入)」の算出方法

1. 教会が出席者として公的に認めている数を記入ください。
 - (1) 会堂の出席者のみを公的な出席者とする場合(例年の算出方法と同じ) 会堂で出席した人数から平均数を算出してください。
 - (2) 会堂の出席者に加えてオンライン参加者を公的な出席者とする場合 会堂で出席した人数にオンライン参加人数を加算して算出してください。(オンライン参加者数をカウントしていない場合は、概算で人数を加算して算出してください。)
 2. オンライン集会出席状況の記録のため【II-2.集会出席数内訳】にご記入ください。(確定数の場合は「確」に・概数の場合は「概」に○を付けてください)
- † 上記は記録のためであり、オンラインの是非などに関する諸教会での判断について言及するものではありません。

B. 教会財務報告（収支計算書）

1. 会堂会計などの特別会計を設定している教会は、一般会計と特別会計を合算して計算して下さい。その場合の会計間の資金の移動（繰入金収入、繰入金支出）は報告に加えなくて下さい。
2. 収入「12.積立金取崩収入」及び、支出「14.積立金繰入支出」は、今年度の積立金取崩額、積立金繰入額のみ記入下さい。積立金残高については、「D. 教会借入金・各種積立金報告」の「3.各種積立金の明細」に記入して下さい。
3. 教団総会資料として配付する「教会実状報告」には、支出「8.人件費」～「11.管理費」及び「13.その他支出」について合計金額で表記いたします。
4. 教団からの借入や銀行からの融資を考えておられる教会について
財務部では、過去5年分の当報告書を元に融資審査を行っておりますので、教会側の会計報告と矛盾がないように作成して下さい。

財務部

収入の部

1. 集会献金・・・礼拝、夕拝、祈祷会（聖研）等の諸集会で、定期的に行っている献金の合計です。但し、用途を決めて行った集会献金は、ここに集計しないで特別献金で集計して下さい。
2. 月定献金・・・什一献金、維持献金とも呼ばれています。
教会員が月毎に定期的にささげられた献金です。
3. 感謝献金・・・入信、受洗、誕生、快気、入学、就職、結婚、召天、新築等の慶弔の時や、何か特別に感謝したい気持ちを表した献金で、用途を指定しない献金です。
4. 国内宣教献金・・・教団の国内宣教のためにささげられた献金です。
5. 国外宣教献金・・・教団の国外宣教のためにささげられた献金です。国外宣教デー献金や国外指定献金なども加えて下さい。
但し、教団外の場合は、特別献金に集計してください。
6. 21世紀キリスト教伝道献金・・・「21世紀キャンプ伝道献金」としてささげられた献金です。
バイブルキャンプデー献金も加えて下さい。
7. 特別献金・・・他の項目に入らない献金を集計します。
指定献金、イースター献金、夏期献金、クリスマス献金、年末感謝献金、祈りのネットワーク献金、などを含みます。
8. 会堂献金・・・名称は会堂ですが、不動産取得などの目的のために集められた献金の合計です。墓地、納骨堂のための献金も含みます。
9. 教団補助・・・教団から直接送金を受けた各種補助金の合計です。
他教会や各種団体から受けたものは除いてください。
10. 資産収入・・・動産及び不動産から得た収入です。預金利子も含みますが、小額のときは「その他収入」で集計してもかまいません。
11. その他収入・・・他教会や各種団体から送られて来た献金又は補助金で、会堂献金や特別献金でないものです。
その他の献金や、献金でない収入、分類不明なものを集計して下さい。
12. 積立金取崩収入・・・目的に応じて積み立てられている積立金を取り崩した金額です。**本年度のみの取り崩し金額です。**
13. 借入金収入・・・教団内外からの本年度借入金

14. 前年度繰越金・・・前年度からの繰越金
12月が決算の教会は2022年度からの繰越金
3月が決算の教会は2023年1月の前月繰越金

支出の部

1. 教団負担金・・・宣教協力を目的とする「教団負担金」として送金したものの合計。
2. 明日の伝道者育成負担金・・・教師の育成を目的とする「明日の伝道者育成負担金」として送金した額（年1回）。
3. 国内宣教献金・・・教団に国内宣教として指定送金したものの合計です。
4. 国外宣教献金・・・教団の国外宣教として指定送金したものの合計です。国外宣教デー献金や国外指定献金も含まれます。
5. 21世紀キリスト教伝道献金・・・「21世紀キャンプ伝道献金」として指定送金したものの合計です。バイブルキャンプデー献金も含まれます。
6. 教団内協力支出・・・教団に送金したものは、献身者デー献金、謝恩デー献金、愛の宣教献金、教団紙「世の光」紙代、松原湖研修会負担金、記念大会負担金・献金、災害義援金など。また、教団内の宣教区や教会に献金または送金した額の合計です。
7. 教団外協力支出・・・神学校や諸団体、教団外の諸教会への献金または送金した額の合計です。
8. 人件費・・・担任教師に支払った謝儀、各種の手当、その他教師の生活用に支出された住宅手当または光熱費（水道光熱費）手当も集計して下さい。事務職員等の手当、退職積立金、退職金。
9. 福利厚生費・・・教団互助会費、教団団体保険料、教団退職金掛け金、年金・健康保険料の教会負担分、その他教師に対する福祉的支出の合計です。
10. 伝道教育費・・・伝道及び宣教活動に関連する支出の合計です。
補助費（教会学校・各会・神学生）、広報費（印刷費・通信費・伝道文書費・機材費）、集会費（行事費・式典費・講師謝礼・旅費交通費会議費・研究研修費）
11. 管理費・・・家賃、水道光熱費等、会堂や教職舎の維持管理に要した費用です。会堂管理費（賃借料・修繕維持費・墓地管理費、火災保険料）、水道光熱費、車両費、慶弔費、公租公課。
12. 資産購入支出・・・1件10万円以上の物を購入しているときは、その合計額です。財産（資産）となるものです。
10万円未満の物品購入は、その使用目的によっては伝道教育費、管理費等に参入して下さい。
13. その他支出・・・上記のどの項目にも入らないものの合計額です。
14. 積立金繰入支出・・・**積立金への本年度繰入金額**
15. 借入金返済支出・・・教団内外からの借入金の本年度返済金額
16. 次年度繰越収支差額・・・収支の差額

「収入合計」と「支出合計」は一致させて下さい。

C. 教会不動産報告

2023年12月31日現在の状況をご記入下さい。借地および借家の場合も所在地積、床面積をご記入下さい。なお、個人名義になっている場合は、備考欄にその旨をお書き下さい。昨年から変更がない場合は、「変更なし」と記入し提出して下さい。

1. 土地の価格について

価格は、土地を取得した時の金額（取得価格）を原則として下さい。取得価格には、購入金額・仲介手数料・登録免許税・不動産取得税・登記手数料などの諸費用を含みます。寄贈を受けた土地は、固定資産課税台帳の価格を参考にするか、周辺の時価を参考にしてお決め下さい。

2. 建物の価格について

価格は、購入金額または、建築金額、さらに取得に要した費用を含みます。寄贈を受けた建物は、固定資産課税台帳の価格を参考に決めて下さい。減価償却を行っている教会は、償却後の金額をご記入下さい。

D. 教会借入金・各種積立金報告

報告内容は、理事会及び財務部が法人連結決算のための資料として用い、例年の実状報告書には掲載しません。借入金及び積立金がない場合は、「なし」と記入し提出して下さい。

1. 教団外からの借入金

教団外の金融機関及び宣教団・その他法人・個人からの借入金についてご記入下さい。

2. 教団内からの借入金

「教団から」、「教団内他教会から」、「教会内（教会債等）」に分けてご記入下さい。

3. 各種積立金の明細

「退職金積立金」（教会内で積み立てているもの、教団退職金掛け金や中退共の掛け金は除く）とそれ以外の積立金（会堂、墓地、備品購入、その他、教会の積立金全て）の合計金額を記入して下さい。

この報告書の記入について、不明な点がございましたら、教団事務所までお尋ね下さい。
(TEL 03-3465-2194 [メール office@domei.info](mailto:office@domei.info))

◎実状報告のメールによる提出について

「エクセルデータ」のメールによる提出を受け付けています。専用のエクセル用フォーマットは教団ホームページ (<https://domei.site>) にありますのでダウンロードしてご利用下さい。(または、office@domei.info宛メールをいただければ、専用フォーマットを添付して返信いたします。) パソコンで報告書を作成される場合は必ずこの専用フォーマットをご利用下さい。報告用紙と同じ入力画面となっており合計等が自動で表示されるためたいへん便利です。なお、メールによる報告書の提出は専用フォーマット以外では受け付けできませんのでよろしくお願いいたします。

保存の必要がありますので、FAXでの提出はできません。
同封の返信用封筒または専用フォーマットによるメールでの提出を
お願いいたします。

以上

2023年12月20日 日本同盟基督教団 事務所